

戦後日本の統一戦線運動

塩田庄兵衛

はじめに

平和・民族独立・民主主義・国民生活が危機にさらされ、あるいは侵されたとき、広範な人民の力を結集してこれを克服し、新しい局面を切りひらくことをめざす政治闘争としての統一戦線運動は、とりわけ1930年代いらいの現代史を特徴づけている。日本でも、天皇制軍部を中心とする侵略戦争とファシズム的抑圧に反対して、共産主義者や左翼社会民主主義者を中心に統一戦線運動が企図された。この力量は、当時の歴史的条件に制約されて、国際的レベルからみて決して強いとはいえないかったが、戦前の国際・国内の経験は、戦後日本の統一戦線運動の培養土として作用した。

さて、戦後40年の日本の社会運動のなかで、統一戦線はたえず意識され、追求されてきた。その意味で第2次大戦後の日本の社会運動を、“統一戦線運動の時代”という視角からとらえることが可能であると考える。そこで本稿では、統一戦線運動がなにを課題とし、どのような組織化を追求し、次の歴史段階になにを遺産として残したかを、戦後史の情勢の変化・発展と対応させながら、いくつかの時期に区分してスケッチしてみたい。あらかじめ目次をかかげれば、

- (1) 民主人民戦線運動
- (2) 民主主義擁護同盟
- (3) 60年安保闘争
- (4) 地域の統一戦線と革新自治体
- (5) 全国革新懇運動
- (6) 非核の政府を求める会

という6項目になろう。¹⁾

- 1) 清水慎三編著『統一戦線論』（1968年、青木書店）の「まえがき」に次のような記述がみられる。

「“統一戦線”という言葉には多様な反応を示す。“反共”が身にしみついた人なら聞いただけでそっぽを向く。（中略）《政治的》統一戦線は現代世界における左翼革命勢力の常用語であり、革命をめざす戦略的任務をになう行動路線として避けて通ることはほとんど不可能な筋道とされている。今日では、このことにはかんするかぎり、高度資本主義国であれ後進諸国であれ、ほぼ同様だといつていい。（中略）統一戦線という言葉はほんらい共産党用語である。（中略）事実、統一戦線にかんする政治提案を一貫して掲げてきたのは日本共産党だけであった——戦後に限られているが——。（中略）だが、本書の執筆にあたったり、共同討論に参加したものはいずれも共産党員ではない。社会党員と無党派の人たちだけである。統一戦線の歴史と伝統からいえば異例の書といつていい。（しかし）筆者（清水）は、わが国の現状では、共産党外の人たちが統一戦線を肯定する立場でこうした著述にあたることは、あながち日本共産党へのエチケットに反するわけではないと考えた。（中略）現代帝国主義と現代資本主義のもとで、労働組合戦線の統一がはたして《政治的》統一戦線の不動の前提たりうるのか、はたして両者の統一をストレートな直結関係としてとらえるべきかどうか。（下略）」

真剣に検討すべき内容を含んだ「まえがき」であると考えるが、ここには当面必要と思われる部分だけ抜粋した。

塩田は統一戦線を積極的に肯定する立場をとる。この立場から、戦後40年の統一戦線運動の基本線をできるだけ骨太に概観することを試みたのが小論である。できるだけ先駆の研究成果や運動諸団体の文献に当ることを心がけたが、その取捨の理由に立ち入る余裕はここではなかった。結果として日本共産党の提言と活動に特に注目し、その紹介に多くのスペースを当てることになったが、それは清水が指摘するとおりの歴史的事実の自然な反映であると私は考える。多くの人びとの批判と補正を得て、私のスケッチが正確で詳密なものに改善されていくことを望むものである。

1 民主人民戦線運動（1946—47）

1945年8月15日の敗戦を境に、日本は大きな転換期を迎えた。アメリカ軍による事実上の単独占領のもとで、ポツダム宣言にもとづいて、占領軍が主導す

る「民主化」政策が推進された。1946年元旦、天皇は「人間宣言」を発して、現人神としての神格をみずから否定し、絶対主義的專制君主の地位を放棄した。天皇主権の大日本帝国憲法（明治憲法）にかわって、主権在民の原理に立つ新憲法（日本国憲法）が制定・施行された（1946年11月3日制定、47年5月3日施行）。長い戦争による被害と敗戦による混乱の結果、生産・輸送の機能がはなはだしく低下したもとでインフレーションが急激に高進し、大量の失業者が発生し、国民生活は飢餓状態にさらされた。伝統的な価値観ははげしく動搖し、崩壊し、思想的混迷状態が社会をおおった。

そのなかから戦争中消滅していた労働組合が再建され、“嵐のような”勢いで拡大・前進し、農民その他人民諸階層の自主的組織への結集も急速にすすんだ。戦前の無産政党各派が合流して1945年11月2日に日本社会党が結成されたが、それにもまして国民に強烈な印象をあたえたのは、同年10月10日を中心に、日本共産党が結党いらい23年ぶりにはじめて合法政党となり、公然と活動を開始したことであった。

日本共産党は再出発当初から民主主義的統一戦線の運動方針をかかげ、11月6日「人民戦線綱領」を発表し（『赤旗』再刊第3号、11月22日付）、日本社会党に²⁾たいして共同闘争を申入れたが、社会党は3度にわたってこれを拒否した。

1946年1月、共産党の指導者野坂参三が、16年間におよぶ海外での活動のち帰国して、党中央委員会と野坂との共同声明であらためて「民主主義的統一戦線」の結成を訴えた。これと時期を同じくして、戦前からの社会主义運動の長い経験をもつ山川均が、「民主人民戦線」を提唱し、かれを中心に民主人民連盟の結成へとすすんだ。統一戦線の結成による危機打開・政治革新の気運が急速に高まった。

1月26日に東京日比谷公園でひらかれた「野坂参三帰国歓迎国民大会」にはおよそ4万人が参加し、社会党指導者をふくむすべての発言者が、民主戦線・人民戦線の重要性を強調した。野坂は「民主戦線のために」と題する演説をおこない、そのなかで「眞の愛国者はだれか」という問題を提起した。そして個人的見解と断わりながら、当面の深刻な危機を克服するために切実に必要とさ

れている民主人民戦線の大綱として9項目を提案した。すなわち

第1に、食糧問題をはじめとする国民生活の防衛

第2に、現在の政府（進歩党の幣原内閣）の即時辞職を要求すること、および

民主人民戦線を土台にした民主主義各党派の連立政府の組織

第3に、軍国主義的勢力・反動勢力の清掃

第4に、封建的・專制的・独裁政治制度（いわゆる「天皇制」）を撤廃して、民主主義の原則にもとづいて憲法を制定すること

第5に、農民に土地を与えること

第6に、公共的重要産業の国有・独占企業の民主的人民政府による管理

第7に、8時間労働制の実施と労働者の生活改善

第8に、中小商工業者の保護

第9に、戦時利得者の負担による失業者・復員兵士・戦災者の救済

以上要するに、ただちに資本主義を打倒して社会主義を実現しようというのではなく、国民の95パーセントをしめる勤労人民の利益と幸福のために、民主主義的統一戦線を結成して連立政府をつくり、民主主義的な改革を実現しようと呼びかけたのであった。

一方、山川均が提唱した民主人民戦線の組織運動は次のような経過を辿った。⁴⁾

山川は、1946年1月14日「民衆新聞」紙上で、社・共両党をはじめ全国の大衆団体に、「人民戦線の形成が1日おくれることは、民主主義日本の建国が1年おくれることを意味している」と訴えた（1月10日付「人民戦線の即時結成を提唱す」）。共産党は、この提唱に積極的に協力する意向を明らかにした。

山川が構想した民主人民戦線は、「日本民主化の一線を徹底的に追求しようとするすべての政党、労働組合、農民団体、しゅじゅなる文化団体、言論機関および個人を単一な戦線に動員し、結集したものでなければならぬ」とした（『日本民主革命論』1947年12月、黄土社刊、103ページ）。

山川が民主人民戦線運動の推進母体となることを企図した民主人民連盟は、4月3日、300余名出席のもとに結成準備大会をひらき、事実上発足した。⁵⁾しかし、当時右派が指導権を握っていた社会党は、左・右の意見が対立したあげ

く、この運動に不参加を決定した。当初、山川の呼びかけに協力的であった共産党は、この状況に対応して党としての参加を見合せ、野坂参三、細川嘉六らの党員を個人として世話人会に送った。民主人民連盟は多数の民主的大衆団体が加盟して7月21日に結成大会をひらいた。しかし、この頃になると事態は大きく変化しており、山川と共産党との間も対立関係に転じた。

すなわち社会党が、5月26日、右派を中心に自党の指導権を前提とする救国民主連盟の結成を提唱すると、山川の民主人民連盟はこれに参加することをきめたのである。共産党は統一戦線運動には参加団体の対等平等の保障、独自性の尊重が必要との立場から救国民主連盟に参加するわけにはいかず、したがって民主人民連盟にも協力できぬことになった（社会党の側は救国民主連盟への共産党の参加を拒絶し、また民主人民連盟は無党派個人の政治団体に転換したのである）。

一方、この時期、政治情勢は激動し、大衆運動は高揚し、民主人民戦線の即時結成を求める声は高まった。

4月7日、民主人民連盟準備会の主催による幣原内閣打倒人民大会に7万人が参加し、デモ隊が首相官邸を包囲した。4月10日の総選挙（戦後第1回）で敗北した後も居すわりを策する幣原内閣にたいする非難が高まり、社会・共産・協同・自由の4党は倒閣共同委員会を結成して政府に迫った。こうして幣原内閣が総辞職に追込まれたあと、自由党の吉田茂の組閣は難航し、約40日間、内閣不在の異常事態がつづいた。その間、11年ぶりで復活した第17回メーデーでは、皇居前広場に50万人が参集し、「民主人民政府の樹立」「民主人民戦線即時結成」をふくむ決議が採択され、「われわれは政府をとりかえなくてはならない。働く者の民主人民政府を打ちたてなくてはならない」と宣言した。つづいて5月19日に皇居前広場に30万人が参集してひらかれた食糧メーデーでも、食糧危機の解決を政府と占領軍にたいして要求するとともに、「民主戦線即時結成の決議」が採択された。

アメリカ占領軍は日本の支配層に助け船を出して反撃した。占領軍当局の「アメリカは共産主義を歓迎しない」「暴民デモを許さない」との表明は大衆運動を威圧し、社会党右派の反共主義を激励した。救国民主連盟が提唱されて、

民主人民連盟が変質し、民主人民戦線運動にブレーキがかけられたのはこの瞬間であった。やがて8月には、労働組合のナショナルセンターもそれぞれ総同盟と産別会議に分かれて結成され、労働戦線の統一は実現しなかった。救国民主連盟は46年12月2日に準備会として発足したが、47年にはいって社会党右派（西尾末広）が保守政党（自由党吉田茂）との連立工作に耽るなかで自然消滅した。山川の民主人民連盟も、新党結成運動の試みをみせたのち、47年5月に解散した。

こうして戦後最初の統一戦線運動の火は46年5月を頂点に一度消えたようになされたが、2・1ゼネスト闘争とともに再度燃えあがった。すなわち、官公労働者を中心とする400万労働者の賃金引上げ要求に端を発した統一闘争が、46年暮から新年にかけて高揚し、吉田内閣打倒の政治闘争に発展するなかで、産別会議、総同盟、日労会議、国鉄労組、東京都労連、社会党、共産党による吉田内閣打倒・倒閣実行委員会がつくられ、社会党・共産党を中心とする民主人民政府樹立を目標にかかげる運動がもり上がった。しかし、マッカーサー占領軍総司令官のゼネスト禁止命令でこの闘争が挫折するとともに、戦後第1期の統一戦線運動も消滅した。⁶⁾

2) 日本共産党がかかげた「人民戦線綱領」は「赤旗」1945年11月22日号に発表され、「天皇制の打倒、人民政府の樹立、ポツダム宣言の厳正実施」など12項目を主張しているが、あわせて「人民戦線綱領の提示に際して」が発表された。この問題に関して『日本共産党の60年』は次のように記述している。

『人民戦線綱領の提示に際して』では、『この綱領に基く統一戦線組織の結成にさいしては次のことが考慮される。軍事的警察的天皇制の多年に亘る欺瞞恐怖政策のために、今日尚これらの諸綱領こそ、人民解放闘争のための重要な不可欠の目標であることを理解するに至っていない人民層は相当存在している』ことを考慮し、『民主主義的目標を掲げる一切の諸勢力、諸団体に対しては、反民主主義勢力との闘争のため統一戦線の結成のために働きかけてゆかねばならぬ』とのべ、『この際、その団体が、ここに提示する綱領の全項目中に理解し得ないものがある場合には、我々は綱領全項目を彼等が採択し得ないからと云って、統一戦線結成の意図を直ちに抛棄するべくではなく、彼等の採択する範囲における諸項目に基づいての統一戦線の結成のためにも努力しなければならない』とのべ、個々の問題での一致にもとづく統一戦線の結集に応ずる用意のあることを表明し

た。これは正しい態度であった。このよびかけにたいし、西尾末広ら反共右翼社会民主主義者が指導権をにぎる社会党は、共産党とのいっさいの共闘を拒否しつづけた。」（新日本文庫版 上、167ページ、1983年11月）

- 3) 「民主戦線のために」の全文は、『野坂参三選集 戦後編』（1967年8月、新日本出版社）、3ページ以下に収録されている。
- 4) 民主人民連盟についての研究として、吉田健二稿「民主人民連盟関係資料」（『歴史評論』1975年2月号）、同「民主人民連盟と民主主義擁護同盟」（増島宏編『日本の統一戦線・上』1978年、大月書店、所収）、佐瀬昭二郎稿「戦後初期、共産党の統一戦線論」（同前書所収）、神田文人著『日本の統一戦線運動』（1979年、青木書店）、清水慎三編著『統一戦線論』（前掲）などを参考にした。
- 5) 民主人民連盟結成準備大会で決定された暫定共同綱領は次の15項目を内容とした。

民主人民連盟暫定共同綱領

1. 旧支配勢力ヲ代表シ、マタハコレト結託スル政府ノ即時退場、民主主義諸勢力ノ連立ニヨル民主人民政府ノ実現
2. 人民ノ発意ニ基ク民主的方法ニヨル新民主憲法ノ制定
3. 封建的特權勢力及ビ軍国主義勢力ノ掃蕩、国家機関及ビ公共諸機関ニヨルケル官僚主義及ビ官僚勢力ノ完全ナ解放
4. 民主人民政府ニヨル独占資本ノ排除と計画経済ヲ基調トスル経済ノ建設
5. 労働組合ノ発言権ノ強化並ニ経営参加ニヨル産業民主主義ノ確立
6. 農村機構ノ徹底的民主化、小作料ノ大幅引下ト金納化、耕作権ノ確立、封建的土地制度ノ打破ニヨル耕作農民ヘノ土地分与
7. 中小商工業ノ独占資本、金融資本ノ支配力ヲノ解放並ニ中小商工業ノ救済ト助成
8. 大資本家及び大地主ノ負担ニヨル戦災復興、失業、復員兵士、海外引揚同胞、傷痍軍人、遺族ノ救済
9. 人民ノ最低生活ノ確保、消費者ト生産者ノ管理参加ニヨル集荷配給機構ノ民主化
10. 医療ノ民主化、公共医療施設ノ拡充ト人民ヘノ解放
11. 封建の遺制カラノ婦人ノ完全ナ解放、妊娠乳幼児ノ国家保障
12. 教育ノ官僚的統制ノ排除、民主主義ノ原則ニ基ク教育ノ内容及ビ学制ノ根本的改革
13. 民主主義文化施設ノ促進
14. 在日朝鮮人、中国人、沖縄人其ノ他異民族ニ対スル政治的、経済的、社会的、文化的活動ノ自由
15. 帝国主義、軍国主義政策ノ絶滅、永久平和ト正義ニ基ク国家体制ノ確立

なお、7月21日の結成大会で決定された綱領は次の7項目を内容とした。

民主人民連盟綱領

1. 一切の民主主義勢力を統一し、民主戦線の確立による民主政府の実現
 2. 政治、経済及び社会生活のあらゆる部面からの封建主義、軍国主義、官僚主義、専制主義的残存勢力の一掃
 3. 民主的な統制及び計画を基調とする新経済再建の精力的な推進
 4. 勤労階級の生活擁護と産業民主主義の確立
 5. 農村民主化の徹底、農村の生活水準の向上
 6. 教育の徹底的民主化
 7. 國際正義に基く恒久平和確立への積極的な協力
- 6) 前掲『日本共産党の60年』は次のように総括している。

「1945—47年の激動期に、国民大衆のつよい要求がありながら、民主的な統一戦線が結成されなかつたことは、労働戦線の民主的な統一に成功しなかつたこととならんで、日本人民の解放闘争を困難にした。アメリカ帝国主義の対日政策の基本は、日本における民主革命の流産であり、そのための重要な柱としての反共政策は、右翼社会民主主義者の反共的な姿勢を大きくはげました。統一戦線の結成をはばんだ最大の障害が、社会党と総同盟の指導部をにぎっていた右翼社会民主主義勢力の反共主義にあつたことは、この2年間のすべての歴史的経過にてらして明白である。かれらは、人民の闘争が重要な局面をむかえるごとに、民主勢力の統一戦線に反対して、独占資本やブルジョア政党との協調・連携の道をえらんだ。この時期の統一戦線結集への最大の障害は、アメリカ帝国主義の反共声明のまえに動搖し、反共分裂主義をむきだしにした、これらの勢力であった。」（上、176—177ページ）

2 民主主義擁護同盟（1948—50）

2・1 ゼネスト闘争がマッカーサー占領軍総司令官の禁止命令によって挫折したあと、総選挙で第1党となった日本社会党は、保守諸政党と政策協定を結び、日本共産党との絶縁を声明して、民主党・国民協同党と連立して政権についた。

1947年3月、トルーマン・アメリカ大統領は「共産主義封じこめ」の基本政策を宣言し、「二つの世界」の「冷たい戦争」が公然と開始された。第2次大

戦をつうじて反ファシズム統一戦線運動＝レジスタンスが発展し、終戦直後には社会党・共産党の連合政府が成立していたフランス・イタリアなど西ヨーロッパ各国でも、反共攻撃による分裂がひろがり共産党は閣外に追われた。とくにアジアでは、中国情勢がはげしく動き、中国共産党が指導権をにぎる革命政権樹立の方向があきらかになるにともなって、日本を「反共防波堤」として確保するアメリカの意図が露骨になった。労働戦線にも反共「民主化同盟」の運動が台頭して、労働組合運動の内部対立が激化し、組織分裂に発展するようになった。

片山哲社会党委員長を首班とする“保革”連立内閣は、このような情勢に対応した政治的役割をになった。片山内閣は、インフレーションの高進と生産復興の立ち遅れのもとで傾斜生産方式の政策をとり、職階制ベース賃金制の導入、企業再建整備法の制定などで労働者に“耐乏生活”的継続をおしつけたから、1947年秋から、全過の地域闘争を先頭に労働組合の賃上げ闘争が激化した。これにたいし、48年夏、占領軍の指示にしたがって政令201号が公布され、官公労働者からストライキ権、団体交渉権を剝奪する大弾圧が加えられた。

以上のような情勢のもとで、日本共産党のイニシアチブで新しい統一戦線運動が展開された。

共産党は、同年2月の中央委員会で民主民族戦線の方針を決定し、民主主義と民族独立を保障し、民族を破滅から救うための統一戦線運動を提唱した。この申入れを受けた社会党は、くりかえし共同を拒否した。しかし、社会党のなかで少数の有志、すなわち社会党正統派議員団を名のるグループ（のちに社会党から分離して48年12月、労働者農民党＝労農党を結成した。のち1957年に社会党に復帰）が賛意を表し、行動を共にした。また、共産党は、産別会議をはじめとする労働組合や多くの大衆団体に同趣旨の申入れをして懇談会を重ね、賛同者をひろげた。⁷⁾

48年8月27日、民主主義擁護同盟（民擁同）準備会が結成された。⁸⁾ 正式の結成大会は翌49年7月2日にひらかれた。その加盟団体は97団体といわれ、「個人加盟413名をふくんだ1,113万人の大勢力」と報告された。重複計算を考慮

しても約1千万人の大組織である。7項目の綱領が採択されたが、それを集約してスローガン化すると「生存と自由・平和・独立」となった。⁹⁾

民擁同の参加者は、この自由・平和・独立を象徴する白・緑・赤の三色の「D」字の木製バッジ（デモクラ・バッジ）を胸につけた。民擁同は政令201号反対・公安条例制定反対・全面講和促進などの運動や、49年4月にパリとプラハで催された平和擁護世界大会に呼応してひらかれた平和擁護日本大会を主催するなどの運動を組織した。しかし、その組織の実体はさほど強固なものではなかった。地方組織づくりも若干進展したが、下部大衆のあいだに根を張ったとはいえなかった。

一方、民主勢力の統一を妨げる反動攻勢は激烈であった。1949年夏を頂点に、100万人の首切り「合理化」のドッジ・ラインが強行され、50年には共産党の半非合法化・朝鮮戦争・レッドページの連打が加えられた。労働戦線は右翼的に再編成され、50年7月には反共主義と社会党支持を宣言して新しいナショナルセンター・総評（日本労働組合総評議会）が結成され、産別会議は衰退した。共産党自身も、民主民族戦線を提唱して統一戦線の結成をはかった一方で、情勢や力関係の主観的な評価から大衆の日常的な要求と闘争を、機械的に権力の問題に結びつける地域人民闘争などの左翼日和見主義の戦術を展開するという矛盾をもつていて、一貫性を欠いていた。

こうして民擁同は1950年8月に組織を解散するにいたったが、運動の実質はすでに前年の結成大会のころを頂点に失われていた。しかし民擁同運動をつうじて、「独立と平和と民主主義のための民主民族戦線政府」をめざす「人民政権の母体として」民擁同を位置づける観点があきらかにされた（1950年2月1日「アカハタ」）点に統一戦線運動の発展上の画期的意義がみとめられる。

7) 1948年6月9日、総同盟をのぞく大部分の労働組合、農民団体など61団体と日本共産党、社会党左派の「正統派議員団」、無所属議員、参議院緑風会、第一議員クラブ議員ら84人の議員が参加して労農連絡会が組織され、それが民主主義擁護同盟の母体となった。そして、8月17日付で民擁同の結成が提唱された。

民主主義擁護同盟結成の提唱（1948年8月17日）

〈民主主義擁護同盟（仮称）を提唱する〉

政府はマッカーサー書簡に便乗して官公庁従業員の争議権、団体交渉権を奪う政令を発し、第三国会でこれを法律化しようとし更に労働諸法規の全面的な改悪さえも企てている。他方では教育、文化、科学全体の上に進歩に逆行する反民主的、反民族的な精神と制度とをおしつけようとしている。これらの動きの全ては終戦以来人民大衆が闘ってきずいてきた一切の政治的自由と基本的人権までが人民の意志に反する政治権力によって奪い去られようとしており、わが民族文化が危機に瀕していることを示すものである。

ごく最近では北海道、四国、九州などにおいて公務員法反対のため職場放棄をもって英雄的に闘っている国鉄、全通組合員の大量検挙が行われた。低米価、天下り作付、強権供出等の強行により、今や農民は破滅に瀕しつつあり、これに対する反対が全国各地でもり上っている。

物価引上げをともなう大資本家、地主本位の膨大な国家支出によりインフレを促進し、さらに労働者、農民、勤労市民の最低以下の生活費から大衆税をうばいとり、農民中小業者を資金、資材からしめだし、ヤミを基準とした悪税によってその経営をつづけることさえ不可能にするなど、全人民の生活と生産を破綻させる方策が法律と権力をタテに行われているが、これに対して人民各層はそれぞれの立場で立上っている。

＜なぜこのような反動政策がとられるのか＞

これは民主勢力が弱くなり、支配勢力が強くなったためではない、反対に最早や従来の方法だけではその経済的、政治的危機をのりきれなくなった独占資本が、地主、官僚、暴力団等あらゆる反動勢力を糾合し、国家権力を人民抑圧のために全力をあげて利用し「窮鼠猫をかむ」の暴挙を開始したにすぎない。

彼らはまず民主勢力の支柱たる民主的政党と労働組合に攻撃を集中してきた。民主的政党と労働組合の活動の自由なくして全人民の権利を保証することはできない。もしもここで民主主義を守り通さなければ次々と人民の基本的権利はうばいされ、日本の民主化は潰滅し、全人民の生活は破壊され、民族の独立を失い、全人民は戦争中にもまして奴隸的状態においこまれるであろう。

これは明らかに世界の民主主義諸国によって日本に課せられたポツダム宣言と極東委員会16原則の基本精神に反する方向である。さらに人民大衆のみじめな生活と政治的無権利状態を土台とする侵略的軍国主義の復活であり、世界平和をみだす反民主主義体制の強化、新しいファシズム独裁への道である。これこそ全世界の民主勢力に対する挑戦ではないか。

すでに我が国の民主勢力も戦前、戦時中とは全く異り、ファショ戦争の災害を身をもって体験するとともに反動勢力を十分に反発しうる実力をたくわえてきた。今やアジアにおいても、ヨーロッパにおいても、アメリカにおいても民主勢力は日とともに偉大なる発展をとげている。わが国の民主勢力が支配階級の分裂

策動に断固反対して一致団結するならば、必ずや全人民の民主的権利の擁護は確保され、全世界の民主勢力はわれわれを全面的に援助するであろう。かくしてのみ平和を守り、全人民の念願たる講和会議の促進、民族の完全独立が達成される。この反動勢力の攻撃に対抗してあらたに生活権確立共闘委員会、不当弾圧共同防衛委員会、日本文化を守る会などが生れている。地方では北海道、青森、長野、新潟をはじめ10数県にわたって、これらの組織が単なる組合の共同闘争機関の域を脱して、全人民的な政治的に一段とすんだ民主主義擁護の組織に成長しつつある。いまや反動勢力は民主勢力の全国的同盟体が未確立のスキに乘じて猛威をたくましくせんとしている時、ナチスの台頭を前にしたドイツの民主的政党と民主的団体の分裂と躊躇の二の舞を演じてはならない。ここにおいて

1. 人民生活の安定と向上（生活擁護）
1. 民主主義擁護（基本的人権の擁護）
1. 民族産業の擁護
1. 人民文化教育の擁護
1. 世界平和の擁護
1. 祖国の完全独立講和会議促進
1. 選挙を通じての国会の民主化

等を熱望する労働者、農民、勤労市民、文化人、科学者、技術者、学生、中小商工業者、進歩的産業資本家、一切の戦争犠牲者その他男女老若を問わず、又信仰、党派にかかわりなく、団体も個人も一つの同盟体を1日も早く組織しなければならぬ。

＜この同盟体をいかにして組織するか＞

その基礎はこの形をあらゆる職場に、部落に、町に、地方に確立し、それを全国的に結集することである。しかしもはや下からの組織の自然成長のみをまっていることはできない。いまや中央においても民主的諸政党、労働組合、農民組合、協同組合、中小業者団体、文化団体、生活権確立共闘、不当弾圧防衛共闘、日本青年会議などあらゆる民主的諸団体、その地方組織、地方の民主主義擁護の団体、あるいは個人をもふくめて一つの全国的同盟体たる「民主主義擁護同盟」（仮称）を速やかに結成せねばならない時がきている。これはすでに全国各地において成長しつつある諸組織の貴重な体験を交換し、全体としての組織、統一的、計画的運動を一段とおしすすめるであろう。

この同盟体に人民各層の当面するあらゆる切実な問題をもちこみ民主的協議と納得の上でたがいに最善の力をかたむけようではないか。そのためには来る第三国会の開会前を期して大衆的結成準備大会を開催したいと思う。愛する祖国と全人民の将来をおもう念願から、あえて提唱する所以である。

願わくば速やかに御賛同を賜り、積極的な御連絡と御協力を期する次第であ

る。

1948年8月17日

提唱世話人会（連絡先参議院無所属懇談会内労農連絡会気付）

日本私鉄労働組合総連合、全日本印刷出版労働組合、全国官庁職員労働組合協議会、全石炭産業労働組合、全日本電気工業労働組合、全日本機器労働組合、全日本金属産業労働組合準備会、全日本自動車産業労働組合、全日本進駐軍傭員労働組合、全日本産業別労働組合会議、在日本朝鮮人連盟、全国学生自治連合会、日本青年会議、全国婦人代表会議、日本機関紙協会、日本民主主義科学者協会、日本民主主義文化連盟、生活権確立共闘委員会、日本社会党正統派議員団、無所属懇談会議員有志、日本共産党、中国研究所長 平野義太郎、民科幹事長 渡部義通、文連書記長 松本正雄

なお民擁同の研究としては、吉田健二稿前掲「民主人民連盟と民主主義擁護同盟」および同稿「民主主義擁護同盟の分析」（労働運動史研究会編『日本の統一戦線運動』、1976年6月、労働旬報社）がある。

8) 共産党は民主民族戦線をつぎのように定式化した。

「民主民族戦線は民主主義の徹底と人民生活の安定と向上、民族の自由独立の方向で一致する限り、日本のあらゆる階層と手を携えて進む共同の大戦線である」「国民の大多数の基盤に立つ民主民族戦線を結成するために、共産党とともに各労農・市民・文化・婦人・青年団体が社会党の容共純正左翼をふくむ大きな共同への運動をすすめることである。この民主民族戦線が結成されるならば、それは選挙に際しても大きな威力をはっきして民主民族戦線政府をつくり得るような大きな進出をすすめることができよう。この道こそが民族の危機を救い、生活の破滅を救う唯一の正しい道である」「『民主民族戦線政府』のスローガンは人民の為の自主復興、世界平和の大目的をむくむ救国の運動である。それは新しい人民の国家建設の大運動である」（「現政局と民主民族戦線」、「アカハタ」48年2月17日付主張）。

そして民擁同準備会の結成を「アカハタ」はつぎのように意義づけた（48年8月31日）。

「民主主義擁護同盟準備会の結成は、わが国革命における一個の歴史的な事件である。戦後3年の経験と成長の中から、人民の闘う統一戦線がここに第1歩をふみ出した。崩かいの危機を切りぬける道を、売国とファシズムに求める反動権力に対し、ここに民主主義の勝利と民族独立への戦線を組んだ。戦後の歴代内閣を倒したのは明らかに人民の運動と圧力であった。だが、常に保守勢力に権力をにぎられてきた。このため人民生活と産業とは耐えがたく破たんし、民族の独立は失われようとしている。この危機を開拓するためには、人民の政治を確立する以外にはない。その力は、すでに人民の中に成長しつつある。ただ一つ、人民の

統一戦線の結成と勝利が欠けていたのである。」

9) 民擁同の綱領

1. 基本人権と民主主義を擁護する。
2. 人民大衆の生活の向上と安定をはかる。
3. 平和産業と民主的文化・教育を発展させる。
4. 講和条約をはやめ、日本の完全独立をはかる。
5. ファシズムに反対し、あくまでも平和をまもる。
6. すべての人民勢力の協同と統一をはかる。
7. 世界の民主勢力と提携する。

付論 京都民統会議

戦後第一の反動攻勢の波に民擁同の統一戦線運動が呑みこまれて、革新勢力の陣地が崩されていった時期に、京都では地域的統一戦線によって市長選挙・知事選挙で革新首長を当選させるという、歴史の逆流を乗りこえる画期的なできごとがおこった。

もともと京都は、河上肇・山本宣治らの名前に象徴される革新的伝統の強い土地柄であった。戦後いちはやく、労働戦線統一をめざす動きが1946年1月、全京都労働組合統一会議準備会（労統）をうみ出し、この共闘組織を軸に各民主団体が総結集して、民主戦線京都協議会が結成され、それが前述した中央での民主人民戦線運動をめぐる複雑な動きのなかで、社会党の提唱に応じて46年10月に救国民主連盟京都支部が成立し、さらに47年3月には、京都民主戦線選挙対策委員会の名で共産党の河田賢治を知事候補に推薦したというような、地域の事情を踏まえた統一戦線運動の実績をもっていた。民擁同の京都支部もつくられた。

さて1950年初頭、京都市長選挙がおこなわれることになった。京都の社会党と共産党が共同することになり、選挙母体として全京都民主戦線統一会議（京都民統会議）が組織され、全京都の民主団体が総結集した。1月25日に市を中心地四条河原町の公楽会館（現在の高島屋デパートの場所）でひらかれた結成大会

には7千人が参加し、場外にあふれた。このエネルギーで、2月8日、高山義三候補を市長に当選させた（もっとも高山市長は間もなく自民党陣営に転身するとい、その後もたびたびおこるようになった“変節”的な先例をつくった）。

ところで、市長選挙のなかで木村惇府知事の選挙違反事件がおこり、辞任したため、ひきつづいて4月20日に知事選挙がおこなわれるというハプニングが発生した。民統会議は元京都大学経済学部教授蜷川虎三を押し立て、当面は社会党公認・民統会議推薦の形式をとって選挙をたたかった。蜷川候補は「京都は日本の顔、世界の顔」「反共は戦争前夜の声である」と唱えて反共主義を乗りこえる統一戦線を呼びかけ、当選した。以後、7期、28年にわたって知事の座を守り、「憲法を暮らしの中に生かそう」の垂れ幕を府庁の正面に掲げ、「京都は革新の灯台」「日本の夜明けは京都から」のキャッチフレーズをひろめた（蜷川は第2期からは無所属の革新統一候補として出馬した）。

統一戦線運動の“冬の季節”的さなかに、京都で民統会議という地域的統一戦線運動が成功したことは注目すべきことであった。もっとも民統会議の組織実態はかなりルーズなもので、政策協定ももっていなかったが、民主勢力が広範に結集したことによって選挙運動の網の目がひろがって、画期的な勝利をおさめたのであった。このことは、1プラス1が2プラスαの力を生み出すという統一戦線運動の基本原理を実証したものであった。

民統会議は知事選挙につづく6月の参議院選挙をめぐって社会党と共産党の対立から亀裂がはいり、次第に機能を失ない、やがて自然消滅の状態になつた。¹⁰⁾

10) 京都民統会議について述べた当事者のユニークな記録として、小柳津恒『京都民統の思い出』（1977年、自費出版）がある。

3 60年安保闘争（1959—60）

以上はアメリカ軍占領下の統一戦線運動であった。

1951年秋、サンフランシスコで締結された対日平和条約と日米安全保障条約

（旧安保条約）が52年4月28日に発効し、日本は名目上「独立国」となったが、実質的には半占領下におかれたアメリカ帝国主義への従属的同盟国として、独占資本主義の復活・強化、軍国主義・帝国主義の復活・強化の道を歩むというサンフランシスコ体制のもとにおかれた。

民擁同運動の解体後、統一戦線運動の影は薄くなったようにみえたが、新しい情勢に応じて新しい目標をかかげて、人民の力を結集する運動は多面的にたえまなくつづけられた。

対日講和問題をめぐって、「全面講和」か「単独講和」かの選択をめぐる議論が国論を二分してたたかわされたが、南原繁・大内兵衛・末川博らを先頭とする知識人などの「全面講和」論は世論の結集に影響力をもった。同時に大衆的署名運動が展開された。すなわち、1951年1月15日、共産党・労農党・産別会議・私鉄労連・全造船など40労組、その他の民主団体によって結成された全面講和愛國運動全国協議会（全愛協）の署名運動は、このころ国際的に展開されていた原子兵器禁止を求めるストックホルム・アピール、ベルリン・アピールの署名運動と結合してすすめられた（480万集計）。社会党も総評も「再軍備反対、中立堅持、軍事基地提供反対、全面講和実現」の「平和4原則」を決議して世論をもり上げた。

「講和」「日米安保」のサンフランシスコ両条約の発効にともなう治安体制強化をはからって上程された破壊活動防止法（破防法）に反対して、52年春、総評と中立系組合がストライキ闘争をくりかえしたが、知識人・学生がこれと連帶して行動するという新しい経験をもった。53年の内灘闘争から55—56年の砂川闘争にいたる全国各地の軍事基地反対闘争には、地もと農・漁民を支援して、社・共両党、労働者、学生、知識人らが共同してたたかう経験を積んだ。さらに、54年3月のビキニ環礁でのアメリカの水爆実験による第5福龍丸被災事件が発端になって爆発的に高揚した原水爆禁止運動は、3,300万国民の署名をあつめ、55年8月には原水爆禁止日本協議会（原水協）が主催して原水禁世界大会が広島でひらかれるという大統一行動が生まれた。同じ時期に「生命を生みだす母親は生命を育て、生命を守ることを望みます」というスローガンをかか

げて母親大会という新しい性格をもった大衆運動も成立した。

「55年体制」と呼ばれる新しい時期が展開した。

1955年、自由党と民主党との保守合同によって、単独で国会議席の過半数を制して政権を維持しつづける自由民主党が結成された。サンフランシスコ両条約への対応をめぐって左・右に分裂していた社会党が、左派の優位のもとに合同して一体化した。「50年問題」の分裂に苦しんでいた共産党が、6全協をひらいて極左冒険主義とセクト主義を自己批判し、党の統一回復の基礎をつくり出した。このように政治勢力は新しい配置についた。経済界は重化学工業を中心と産業構造を転換しつつ、「高度経済成長」の軌道の上に乗った。総評が中心になって賃金引上げの統一闘争を組織する「春闘」もこの年からはじまった。

安保条約の改定による日米軍事同盟の強化・日米共同作戦体制の構築が歴史の次のステップの焦点に浮かび上ってきた。

1957年—58年、教育への国家統制強化の基盤として、教師への勤務評定を制度化する攻撃にたいして、日教組は平和教育・民主教育をまもる立場から父母と連帯して勤評反対闘争を展開した。各地に地域共闘が生まれた。58年秋、岸信介内閣は警察官職務執行法（警職法）改正案を突如国会に提出した。「オイコラ警察の復活反対」「デートのじゃまをする警職法反対」のスローガンをかかげて、民主主義の危機を憂える運動が全国にもえあがった。警職法改悪反対国民会議が結成され、大衆的統一行動が組織された。社会党が指導権をにぎる中央の国民会議は共産党を排除したが、各地に1,200にのぼると算えられた地域共闘会議が組織され、そこでは共産党も加えて共同した。この広範で機敏な統一行動の力で警職法改正案は国会で審議未了で廃案となった。統一戦線運動の勝利と評価してよい成果であった。

以上のような運動の蓄積のうえに立って、1960年5—6月を頂点とする安保反対の大統一戦線運動が展開された。それは要約すれば次のような運動であった。¹¹⁾

1960（昭和35）年1月、岸信介首相がワシントンに飛んで、1951年9月に結ばれた安保条約にかわる現行の新安保条約に調印した。この安保条約改定にたい

して、大きな反対運動がおこった。安保条約は憲法第9条に違反して日本の再軍備をすすめ、しかもアメリカに従属する侵略的軍事同盟として、日本国民の意思とは無関係にアメリカがおこす戦争に日本をまきこみ、アジアの平和をみだす危険性を強くもっている、という声が国民の間からあがった。このように判断する共産党・社会党・総評をはじめとするすべての安保反対勢力が結集して、1959（昭和34）年3月に安保条約改定阻止国民会議（安保国民会議、134団体、のち138団体に）を結成し、その後1年半にわたって23次におよぶ全国的統一行動を展開した。国会に提出された反対請願署名は2千万をこえた。

そこで政府・自民党は、国会内での野党の鋭い追及・国会外での大衆運動のはげしい盛り上りを突破して、新安保条約の成立を強行することをはかった。5月19日深夜、国会内に導入された警官隊が野党議員を実力で排除し、衆議院で自民党の単独採決を強行して、新安保条約を“承認”してしまった。

ところが、この議会制民主主義のルールをふみにじるクーデター的なやり方は、国民の反対運動の火に油を注いだ。平和の危機と民主主義の危機とが一体のものであることが強く意識され、「安保条約改定反対」のスローガンに「民主主義を守れ」「岸内閣を倒せ」というスローガンがつけ加わって、戦線は一挙に拡大した。さらに国会でのスケジュールにタイミングをあわせて、アイゼンハワー・アメリカ大統領の日本訪問が計画されたので、岸内閣の背後にあるアメリカ帝国主義の影がくっきり浮かびあがり、「アイク来日反対」のスローガンがつけ加わり広がった。

国会議事堂・首相官邸を包囲した抗議デモは、やがてアメリカ大使館にも向かうようになり、その人波は最高時には30数万人にのぼった。全国津々浦々に組織された2千にのぼる地域的共闘組織の網の目が、“草の根”からこの運動を支えた。全国それぞれの地域で、さまざまの創意ある運動が展開された。労働者、学生ばかりでなく農民・中小業者・大学教授・芸術家、さらに家庭婦人までが街頭に出て、集会・デモ行進に参加した。その大衆行動の規模は史上空前のものであった。

しかし、その隊列の足並みがピッタリ揃っていたというわけではなかった。

当時、日本社会党は、今日とはちがって安保条約改定反対をはっきり唱え、国会論戦で政府をきびしく追及し、大衆運動にも積極的態度をとった。しかし、安保国民会議の指導権を独占しようというセクト主義の態度が目についたし、また運動のすすめ方についても左右に動搖した。そして社会党の右派は、たたかいの決定的局面で脱落し、民主社会党（現在の民社党）を結成して運動にブレーキをかけ、自民党政府をよろこばせた。これと連動して労働組合のナショナルセンター全労会議（現在の同盟の前身）や新産別は、反共主義の立場から安保国民会議への参加を拒否した。最大のナショナルセンター総評は、当時から社会党と“運命共同体”的なブロックを形成していたが、前述したような結成いらいの闘争経験の蓄積のうえに立ち、労働者の大衆組織としてのエネルギーを発揮して、運動の主力部隊として健闘した。6月4日、15日、22日の3回にわたって、国鉄労働者を中心に数百万人の政治ストがうたれ、国民に強い感銘をあたえた。

当時、日本共産党は国会にきわめてわずかの議席しかもたず、組織勢力もこんにちとは比較にならぬ小さなものであったが、この闘争を、アメリカ帝国主義と日本独占資本の「二つの敵」による侵略戦争と民族抑圧、帝国主義・軍国主義復活・強化の路線に反対する決定的に重要なたたかいととらえ、独立・平和・民主主義・生活向上のための民族民主統一戦線の形成をめざして一貫して全力投球した。そして、この闘争をつうじて共産党は、量的にも質的にも飛躍的に拡大・強化された。

ところが、安保闘争の“主役”は学生運動であるかのようにマスコミは宣伝し、一部の知識人もそのように評価した。たしかに学生の正義感と情熱、機敏な行動力はきわ立っていて目をひいた。しかし当時、全学連の指導部を占拠していたトロツキストたち（共産主義者同盟を名のる）は、極左冒險主義的な戦術で学生部隊と警察機動隊との衝突を挑発して混乱状態をことさらにつくりだし、大衆的統一行動を妨害し、分裂させる役割を演じた。この舞台裏はやがて明るみに出た。

支配体制側は、“反安保陣営”のこれらの不協和音を利用することをはかる

とともに、武装警官隊、右翼暴力団を総動員して大衆運動を攻撃した。その凶暴性がもっとも露骨に示されたのが6月15日夜の国会議事堂周辺での惨劇であった。一般市民・演劇人の平穏なデモ隊を右翼暴力団が襲撃し、さらに学生や大学教授団への警察機動隊の野獣のような暴行が徹底して行なわれ、死者1名と千数百人の重軽傷者がでた。

5月20日未明、衆議院で自民党が単独採決した新安保条約は、参議院では採決することなく、憲法の規定を利用して1ヶ月後に“自然成立”したとされ、6月23日に日米両国政府代表が批准書を交換して“発効”した。この間の35日間が、日本をゆり動かした安保闘争のヤマ場であった。

結局、新安保条約の成立と批准を阻止する運動目標は達成されなかつた。そこから“敗北論”“挫折論”“前衛不在論”などの否定的評価を唱える者も生まれた。しかし幾つかの大きな成果がかちとられた。アイゼンハワー米大統領の訪日は中止され、国際的に大きな反響を呼んだ。岸内閣は総辞職に追いこまれた。そしてなによりの成果は、労働者階級を中心部隊とする人民諸階層の統一戦線によって、安保条約を廃棄して独立・平和・民主・中立・生活向上の新しい日本を築いていく展望がひらかれたことであった。それは反帝・反独占の民族民主統一戦線と呼ばれるようになった。

安保国民会議は、社会党=総評ブロックが指導権をにぎらうとするセクト主義から、日本共産党を統一行動の方針を協議する幹事団体会議の正規のメンバーとせず、オブザーバーにとどめるという不公正があり、また参加団体の全体会議で運動方針をきめるといった民主的な運営の力量もなかつた。そして共産党が、当初から強く主張していた沖縄返還要求を運動目標に加えることはついに受け入れなかつた。それはいわば多数の参加団体の行動を調整するための連絡協議機関であり、統一行動の旗振り役であつて、明確な指導性をもつ機関ではなかつた。しかし大衆行動のひろがりともり上りのなかで、運動の節目節目に開催された全国代表者会議が意志統一の場の役割を演じ、予想もしなかつたような運動の発展のなかで、事実上、社会党・共産党・総評を3本柱とする統一戦線組織として機能するようになつていった。

ところで運動の発展のなかで共産党は、「岸内閣は退陣し、国会を解散し、選挙は岸一派をのぞく全議会勢力の選挙管理内閣でおこなえ」と提唱し、これに賛同する意見も政界・学界にあった。しかし社会党は、議員総辞職戦術で政府に圧力をかける方針をかかげ、しかも結果的にそれを実行しなかったから、選挙管理内閣構想は具体化しなかった。なお批准後になって共産党は、「安保条約反対の民主連合政府」を提唱した。つづいて社会党は、「護憲・民主・中立の政府」を唱えた。それらは当面の日程にのぼる条件はなかったが、政権構想の提示という統一戦線運動の展望をしめす意義をもった。

共産党は、安保闘争をたたかいぬいたのち、1961年7月の第8回党大会で、新しい綱領を確定した。そこでは、「現在、日本を基本的に支配しているのは、アメリカ帝国主義と、それに従属的に同盟している日本の独占資本である。わが国は、高度に発達した資本主義国でありながら、アメリカ帝国主義になかば占領された事実上の従属国となっている」ととらえ、そこから導き出される展望として、「現在、日本の当面する革命は、アメリカ帝国主義と日本独占資本の支配——二つの敵に反対するあたらしい民主主義革命、人民の民主主義革命である」と規定し、この革命を達成するために、「アメリカ帝国主義と日本独占資本の支配に反対する人民の強力で広大な統一戦線、すなわち民族民主統一戦線をつくり、その基礎のうえに独立・民主・平和・中立の日本をきずく人民の政府・人民の民主主義権力を確立すること」を主張した。「綱領」はさらに、「独立・民主主義・平和・中立・生活向上のためにたたかうなかで、労働組合・農民組合をはじめとする人民各階層の大衆的組織を確立し、ひろげ、つよめるとともに、反動諸党派とたたかいながら民主党派、民主的な人びとの共同の団結をかため、民族民主統一戦線をつくりあげる。

アメリカ帝国主義と日本独占資本の支配に反対するこの民族民主統一戦線は、労働者階級の指導のもとに、労働者・農民の同盟を基礎とし、そのまわりに勤労市民・知識人・婦人・青年・学生・中小企業家・平和と祖国を愛し民主主義をまもるすべての人びとを結集するものである」と重ねて表明した。

こうして日本共産党はそれ以来こんにちまで、統一戦線運動を戦略的課題と

して綱領に明記した日本で唯一の政党として、その課題を系統的に追求しつづけてきた。

ちなみに日本社会党は、1955年10月に左・右が合同した際に作成された綱領に次の点を明記した。

「わが党の本来の任務は、日本資本主義発達の現段階において、その有する歴史的条件に対応し、この資本主義社会を民主的・平和的に変革し、いわゆる平和革命を遂行することによって、社会主義社会を実現することである。同時にわが党は、第2次大戦後の日本をめぐる内外の情勢にかんがみて、あらたに日本の完全な独立の回復と確保という重大な任務をも担当しなければならない。」

「わが党の任務の規定は、わが党の性格と構成をあきらかにする。日本社会党は民主的・平和的に社会主義革命を遂行する立場から必然的に階級的大衆政党である。言いかえれば、わが党は、労働者階級を中核とし、農民・漁民・中小商工業者・知識層・その他国民の大多数を組織する勤労者階層の結合体である。」

このように自己規定した社会党の綱領は、同時に次のような反共主義の立場を明らかにして、統一戦線への障害をつくり出した。

「共産主義は事実上民主主義をじゅうりんし、人間の個性・自由・尊厳を否定して、民主主義による社会主義と相容れない存在となった。」

「われわれの立場は、戦略として暴力革命を企図する日本共産党と根本的に異なる。」

1955年に採択された社会党のこの綱領は、その後も修正されることなく存続したが、社会党は64年の党大会で、その綱領のうえに重ねて新しく綱領的文書「日本における社会主義への道」を採択した（66年の党大会で補強・完結）。そこでは戦略目標を、民族完全独立の任務をともなう社会主義革命、と設定し、議会と大衆闘争との結合による平和的・民主的方法でそれを達成することと、労働者階級を中核とする広範な「反独占国民戦線」の形成によって、社会主義への道を切りひらく過渡的政権の構想が唱えられた。「道」は次のように説明し

た。

「過渡的政権とは、社会主義政権の確立以前の段階において、それへの移行接近のために樹立される政府であり、われわれはこれを社会党政権と呼ぶ。それはわが党のヘゲモニーの下にあるといへ、未だ完全な社会主義政権にまで至つておらず、その政府の基本的施策は護憲・民主・中立におかれ、同時に社会主義的諸施策も端緒的・漸次的に実施される。」

この政府の構成は、(イ) 社会党の絶対多数の単独政権を基本とする。しかしそのほかにも、(ロ) 比較多数の社会党に他の会派の閣外協力による単独政権、(ハ) 社会党と、保守を除く他の革新的会派との連立政権等の形も考えられる。」

このように社会党政権樹立のための反独占国民戦線を構想しているが、統一戦線的発想とはいえないであろう。其の後、1986年1月に、「愛と知と力による創造」と題する日本社会党の「新宣言」が採択されたことにともなって、さきの「綱領」も「道」も廃棄されたことは改めていうまでもない。

このような社・共両党の基本方針のちがいは、安保闘争で実現した統一戦線運動を継続・発展させることの困難と連動した。

安保闘争の共闘組織であった「安保条約改定阻止国民会議」は、1961年3月に「安保反対・平和と民主主義を守る国民会議」として再発足し、大衆運動の弾圧を目的として自民党と民社党が共同提案した政治的暴力防止法（政暴法）反対闘争の推進力となって、その国会通過を阻止するなどの成果をあげた。しかし、やがて社会党=総評ブロックが固執した「いかなる国の核実験にも反対」を運動の基本原則とするという主張と核拡散防止条約（部分的核停戦条約）支持の可否をめぐる対立が直接原因となって、1963年の原水爆禁止世界大会で原水協が分裂させられ、社会党=総評ブロックが原水禁（原水爆禁止日本国民会議）を別個に組織したことに連動して、安保国民会議は機能停止状態におちいった。その後、社会党=総評ブロックは、「安保条約反対・平和と民主主義を守る全国実行委員会」（反安保全国実行委員会）をつくり、一方、共産党をふくめた統一戦線を指向する民主団体などで構成する「安保破棄・諸要求貫徹中央実行委員会」がつくられ、2つの団体が並立することになって、全国的規模での持続的

な統一戦線組織は存続できなくなった。したがって60年代後半以降、アメリカ原子力潜水艦寄港反対・ベトナム侵略戦争反対＝ベトナム人民の解放闘争支援・日韓条約批准反対・沖縄返還要求・小選挙区制反対などの全国民的課題について、社・共両党をはじめ民主諸団体や著名人などが呼びかけて、統一実行委員会をつくって大衆行動を組織する、という方式がうまれたが、一時的な統一行動あるいは1日共闘にとどまって持続性をもちえなくなった。原水禁運動も、1977年に原水協・原水禁両組織が、14年ぶりに統一世界大会の開催にこぎつけたが、実質的な統一には道が遠い状況である。

11) くわしくは 塩田庄兵衛著『実録・60年安保闘争』(1986年、新日本出版社)をみられよ。

ここでは安保国民会議結成のよびかけの全文と構成団体名簿を資料として紹介しておく。

安保条約改定阻止国民会議結成よびかけ (1959年=昭和34年3月28日)

わが国は、日米安全保障条約とそれにともなう行政協定、M S A諸協定によつてアメリカの軍隊の国内駐留を認め、軍事基地を提供してまいりました。

その間に朝鮮動乱や台湾海峡の紛争がおこり、これらの基地は朝鮮や中国に対するアメリカの前線基地となって日本が戦争の当事国となつたのであります。

守ってもらうための軍事基地が、実は攻めてゆくための基地になつてゐる。これらの事実は国民の間に重苦しい不安をまきおこしました。

砂川などの軍事基地に反対する闘争のとき、土地を守る農民や労働者、学生に対し、日本の政府は警官を動員して棍棒の雨をふらせ、日本人の要求と利益をふみにじつてまで、アメリカの方針に忠実でした。

私達はこの様なさまざまな経験を通じて「日本の独立が制限され、国民が知らない間に戦争の当事国となっている」と云う厳しい現実が、日米安全保障条約によって義務づけられていることを身をもって理解し、その廃止を要求してきたのであります。

今政府は、この安全保障条約を改定しようとしています。改定は、この条約を廃止するためにではなくかえってその条約体制を強化する目的で行われるのです。改定によって、日本が共同防衛の義務を負い、それによって自衛隊の増強や核武装が要求されると云うこと、韓国や台湾と同盟して、中国やソ連を攻撃する基地を進んでひきうけること、憲法が否定されて民主主義と平和の基調が崩されることと、等々は、日本の運命、民族の将来のために由々しい重大事であります。

私達はかつて無責任な軍国主義と軍事同盟が、国民の意志とは別に、戦争を挑発し中国をはじめとするアジア諸国ならびに日本国民を塗炭の苦しみに追いこんだことを忘れてはなりません。

今、岸内閣が歩もうとしている途が、あの途にあまりにも共通していることを私達、強調したいと思います。

私達は、この様にして日本の平和と民主主義を危機にさらし、国民生活を破壊する安全保障条約の改定に対しては絶対に反対を致します。

私達は、日本の安全保障はいかなる軍事ブロックにも加入せず自主独立の立場を堅持し、積極的な中立外交を貫くことによってこそ確保されると信じます。

このことは平和憲法をゆがめずに戦争することによって実現は可能であると思います。

国民のみなさん！

私達はこのたび以上の方針を実現するための共闘機関として「安保条約改定阻止国民会議」を結成することになりました。

全国の各種団体がこの国民会議にこぞって参加される様心から要請致します。警職法改悪案を廃案にした、国民の力で「安保条約の廃止と改定の阻止」のためにたち上りましょう。

全国の平和を愛する諸団体のみなさん！

中央の国民会議は3月28日に結成大会を開きます。

安保条約の廃止を要求し、改定に反対するすべての政党、団体をもうらしたこの様な会議を各地で組織して下さい。選挙運動の中で、みんなの力が、国民の関心をよびきまし、国民運動を発展させる様努力しましょう。

学者、文化人の人たちとも提携を強化し、私達の闘いを一層前進させて下さい。

労働者のみなさん！

私達のあいだには安保条約と言うと私達の職場と直接関係がないと言う錯覚があります。

しかし組合運動を弾圧し、勤評をおしつけ、首切り合理化を達成しようと言う政府と独占資本の方針が、軍国主義の復活をはかる政策の具体的な現れだと言うことをみなさんはよく承知しておられると思います。

労働者階級が、この政策を阻止するためにたち上らないならば、岸内閣はなんの抵抗もなしにこの戦争政策を実現させてしまうでしょう。今ただちに職場の討論をおこし、4月15日の職場大会を起点としてみんなの決意をしっかりと一つにまとめて下さい。

そして警職法改悪反対闘争にたち上ったときの様に断固とした実力行使にたち上り調印を阻止しましょう。

労働者階級の確信をもった闘いこそ、国民の心の支えです。

日本社会党・全日本農民組合連合会・憲法擁護国民連合・日本平和委員会・原水爆禁止日本協議会・日中友好協会・日中国交回復国民会議・人権を守る婦人協議会・全国軍事基地反対連絡会議・全日本青年学生共闘会議・日本労働組合総評議会・平和と民主主義を守る東京共闘会議・中立労組連絡会議

国民会議構成団体一覧

＜幹事団体＞

社会党、総評、中立労連、平和と民主主義を守る東京共闘会議、平和委員会、原水協、日中国交回復国民会議、日中友好協会、人権を守る婦人協議会、全国軍事基地連絡協議会、全日農、青年学生共闘会議、護憲連合、日本共産党（オプザーバー）

＜参加団体＞（134団体）

社会党、日本共産党、総評、中立労連、平和と民主主義を守る東京共闘会議、平和委員会、原水協、全国旅館従組、全百貨、全食品、全生保、全自連、全電通、土建総連、日教組、全国税、全商工、民放労連、全国金属、全蚕労連、全電波、全財務、全税関、炭労、全遙、鉄鋼労連、全日自労、全農林、電機労連、全国セメント、全国ガス、新聞労連、国労、全港湾、全医労、私鉄総連、全専壳、全林野、日高教、全印総連、恩給労組、全司法、全調達、全造船、動力車労組、日中国交回復国民会議、日中友好協会、人権を守る婦人協議会、全日農、青年学生共闘会議、護憲連合、全鉱、東電労組、国民文化会議、日本文化人会議、人類愛善会、国際平和協会、民医連、日ソ翻訳出版懇話会、日本中国婦人交流会、社会主義協会、社会主義文学クラブ、日本ユネスコ東京都委員会、日本アナキスト連盟、佛教者平和協議会、丸山教本序、中国研究所、国際事情研究会、ジャパン・プレス・サービス、草の実会、中大自治会、全学連、全学新、社青同、全青婦会議、社会主義婦人協会、日本アジア・アフリカ連帯委員会、部落解放同盟、世界連邦促進同志会、日本ヴェトナム友好協会、日蓮宗世界立正平和運動本部、ソヴェト研究会、平和婦人新聞、全日本学生寮自治会連合、中販連、日の基社会事業団、婦団連、緑の会、日青協、日中貿促議員連盟、全国大学生協連、全国日本生協連、婦人民主クラブ、くらしの会、新日本文学会、国際平和協会、早大社研、貿促労協、健康と生活を守る会全国連合会、日生連、私学協、学民協、キリスト者平和の会、日本キリスト社会事業団、日ソ協会、沖縄連、沖縄問題懇談会、中国帰還者連絡会、中国人俘虜殉難慰靈実行委員会、時局研究会、世界経済研究所、世界労働運動研究所、地方議連、日患同盟、全商連、日本機関紙協会、民青同、日朝協会、その他

4 地域的統一戦線と革新自治体（1960年代後半—70年代前半）

安保国民会議が壊れて全国的・持続的な統一戦線運動の推進体が失なわれた状況のもとで、革新自治体づくりをめざす地域的統一戦線運動が展開された。すでに1950年いらい、「憲法を暮らしの中に生かそう」と唱える蜷川京都民主府政の経験はつづいていたが、 “革新自治体の時代” の画期となったのは1967年4月の東京都知事選挙であった。社会党と共産党の代表が「政策協定」と「組織協定」を結び、著名人たちが「明るい革新都政をつくる会」の結成を呼びかけた。¹²⁾ 広範な民主勢力がブルーの“青空バッジ”をシンボルマークに結集して、長年つづいた自民党都政を打倒して美濃部亮吉候補を当選させ、1プラス1が2プラスαの成果を生み出す統一戦線運動の方程式を実証した。美濃部知事が圧倒的勝利で再選された1971年4月には、大阪でも同様の方式でグリーンのシンボルマークに結集して黒田了一知事が出現した。それに先立つ1970年4月、京都府知事選挙では、オレンジのシンボルマークに支えられて、社・共を中心には革新統一候補の蜷川虎三が自公民連合を破って6選をかちとった。この方式による革新首長をもつ自治体は全国にひろがり、1975年4月のいっせい地方選挙の結果、革新自治体は全国で205、そこで生活する人々は約4,700万人、総人口の約43パーセントを占めるにいたった。

60年代の「高度経済成長」政策のもとで産業構造・階級構成が急激に変化し、国民生活のあり方を大きく変えた。公害、過疎・過密、都市問題などの矛盾の解決をそれぞれの地域ではかろうとする住民運動が活発になった。住民の直接の労働と生活の場である自治体は、「3割自治」ということばに表現されているように中央政府の強いコントロールを受けている側面があると同時に、自治体首長の権限の発揮によって独自の政策を具体化する余地も少なくなかった。そこで首長の座を獲得することによって革新自治体建設への第1歩を踏み出すたたかいが社・共両党の共同を中心にもりあがり、連鎖反応的にひろがった。

革新自治体行政の特徴として、とくに次のような内容がきわ立った。

1. 老人・婦人・障害者・子供など「弱者」への福祉行政の推進
2. 公害防止・生活環境整備・文化財保護の行政
3. 第1次産業・中小企業を保護し、地域の産業基盤を独自に構築する行政

こうして「革新自治体の行政実績は、老人医療費無料化・児童手当制度・農産物価格保障制度・無担保無保証人融資制度の実施・公害対策基本法の全面的改正など、中央政府の施策にも影響を及ぼしていった。」そのためには地域的統一戦線が必要であり、その力の拡大と充実によって、国の政治を動かすまでに成長することが展望された。

しかし、70年代半ば以降、世界資本主義は日本をふくめて「高度成長」から「低成長」の時代に転換した。不況、人べらし「合理化」、貿易摩擦などの新しい矛盾が国民生活を圧迫した。そのもとで支配層は地方財政の危機を攻め道具に、「反共攻撃」をテコに革新分断の戦術を駆使して、自公民連合にさらに社会党を加える反動連合戦線を形成し、革新自治体の変質、あるいは革新首長の座の奪回をはかった。こうして1978年4月、京都府知事選挙で7期、28年間つづいた民主府政が“落城”し、つづく横浜市長選では支持政党の配置では自民・社会・公明・民社・新自由クラブ・社民連の6党連合対共産党1党という構図があらわれた。翌年、東京・大阪でも革新知事の椅子が奪われ、潮流は変わった。だが、地域的統一戦線に結集した住民の政治参加の経験は、必ずしも政党の組合わせを第一義的条件とはしない住民の革新的結集の新しい局面を開拓していく土台となった（京都、大阪の知事選挙で“町衆”選挙が特徴的にあらわれた）。

一面、自治体のあり方、地方選挙の動向は国政の動きの前触れとしての意味をもったから、革新自治体の高揚と退潮の波動は、次にみるような国政レベルでの各党派の離合集散と連動していた。

12) 「あかるい革新都政をつくる会」結成の「よびかけ」（1967年3月11日）

東京に住み、東京で働く労働者、中小企業者、農漁民、青年婦人、知識人など大多数の都民は、都民のくらしと生活環境をよくする都政の実現を心から願って

います。また、東京を、日本の首都にふさわしい、あかるく民主的で平和な都市にすることは、1千万都民の共通の願いであります。

ところが、東京の現実の姿は、私たち都民の希望とは遠くはなれています。戦後20数年国の政治と東京都政をにぎってきた自民党は、汚職、腐敗にまみれた都民不在の都政をつづけ、都の自治も都民の民主的権利もふみにじってきました。

独占資本と大企業の利益をはかるを中心にしてきた歴代自民党都政のために、都民のための東京は、税金と公害がふえるばかりで、くらしにくく、反動教育、たいはい文化のうすまく半身不隨のマンモス都市にかえられてきました。また、日本の首都東京は、憲法の平和的、民主的条項に反してアメリカの軍事基地にかこまれ、ふたたび軍国主義を復活させる足場となる首都にかえられようとしています。

一昨年の都議会選挙で、首都の民主勢力と平和と民主主義とくらしの向上をねがう広範な都民は、自民党を3分の1以下の議席しかもたない少数党に追いこみ、都政民主化の重要な一步をふみだしました。こんどの都知事選挙は、この成果をさらにすすめ、自民党とそれになれあう政党的都政をうちやぶる非常に重要な機会です。

都民のための明るい民主都政を実現するためには、全都の民主勢力が団結し、さらに広範な都民が力をあわせてたたかわなければなりません。これまで革新都政実現のために、全都の民主政党、労働組合、民主団体をはじめ、幅広い人びとが努力をつづけてきましたが、いまこそ新しい決意をもってたちあがらなければなりません。このため、日本社会党と日本共産党とが協議の結果、都知事選挙にあたっての政策と共同闘争の体制について協定に達し、美濃部亮吉氏はこれを尊重し、その実現のために努力することを表明しました。このような努力をふまえ、私たちは、社会党、共産党、労働組合、民主諸団体、民主的進歩的知識人、文化人を中心とする共同闘争組織「あかるい革新都政をつくる会」を結成し、美濃部亮吉氏を共同推薦候補として都知事選挙をたたかうことを決意しました。

くらしを守る清潔で民主的な都政を都民自身の手でうちたてるために、広く1千万都民のみなさんが、この趣旨に賛同され、われわれとともにたちあがられるることを心から訴えます。

1967年3月11日

あかるい革新都政をつくる会よびかけ人

大内兵衛、市川房枝、海野晋吉、佐々木更三、佐藤芳夫、中野好夫、野上弥生子、野坂参三、東山千栄子、平塚らいてう、堀井利勝、松本清張、柳田謙十郎

東京都知事選の政策協定

都政革新はまずきれいな選挙からスタートしなければなりません。4年前の都

知事選挙では、保守勢力の側のニセ証紙、怪文書など多くの不祥事件が起こっており、まだ裁判が続けられています。きたるべき都知事選挙には、こうした汚れた選挙を絶対に許すことはできません。われわれは清潔な選挙・理想選挙の模範をつくるつもりで、選挙にのぞむことを誓います。同時に正当な選挙活動、政治活動にたいする不当な干渉と圧迫は、はねかえさなければなりません。

都政の基本的な方針は、勤労者・中小企業者・農漁民・青年婦人・知識人その他めぐまれぬ都民の生活と生活環境を守り、改善する都政でなければなりません。また、日本の首都にふさわしい、清潔で民主的で平和な都政でなければなりません。ところが、戦後20数年、国の政治と東京都政をにぎりつづけてきた自民党は、都政を自民党政府の出さき機関と同じようなものにかえ、汚職、腐敗にまみれた都民不在の都政、都の自治も都民の民主的権利もそこなわれた都政にかえっています。独占資本や大企業の活動を保障することに主眼をおき、都民のための東京を、公害と生活のくるしみや反動教育とたいはい文化のうずまく東京、半身不隨の状態におちいっているぼう大なマンモス都市にかえっています。また、日本の首都東京を、アメリカの軍事基地にかこまれた悲しまるべき首都、憲法をふみにじり、ふたたび軍国主義を復活させる足場となる首都に変えています。

一昨年の都議会選挙で、進歩的な東京都民は、汚職、腐敗にまみれた自民党を3分の1以下の議席におとし、都政の民主化と清浄化に重要な一步をふみだしました。こんどの知事選挙は、この成果をさらにすすめ、自民党とそれになれあう政党の都政をうちやぶる大きな機会です。自民党とそれに同調する政党によってゆがめられた都政にかわって清潔で民主的で科学的な都政、外国の軍事基地をなくし平和の鐘を高らかに鳴らす都政をうちたてる道です。このため、全都の民主勢力が団結し、広範な都民の力を結集してたたかうことが、勝利のかなめです。

自民党と民社党は、民主都政をめざす共産党、社会党などの民主勢力にたいして道理にあわない中傷に力をいれています。いまアメリカのベトナム侵略がいちだんと凶暴になり、自民党政府がこれに積極的に協力して軍国主義復活の足どりをいよいよはやめていることにてらしても、この悪質な中傷と分裂工作に一致してたたかわないかぎり、都民の勝利は困難です。もしこれと積極的にたたかうなら勝利することができることは、京都市長選挙の実例でもあきらかです。

自民党政府のもとでは、都民の活動には多くの限界があります。さし当たってはその限界において、またその限界をひろげながら、都民不在の都政を都民本位の明るい都政に変えなければなりません。

- 1 都民本位の明るい民主都政を（略）
- 2 都民の生活を守り生活環境を改善する（略）
- 3 物価を安定させる（略）
- 4 中小、零細企業をまもる（略）

- 5 教育、文化・スポーツの民主的発展のために（略）
- 6 都財政の民主化と都民のための財源の確保（略）
- 7 都民の自治権と民主的権利をまもる都政（略）
- 8 都民の平和を守る都政（略）

共同闘争の体制についての協定

日本共産党、日本社会党は、つぎのような体制を確立して共同闘争をつよめ、都知事選挙の勝利をめざしてともにたたかうことに意見の一致をみました。

1. 「あかるい革新都政をつくる会」について
 - (1) 自民党とそれに同調する政党によってゆがめられた都政にかわって、清潔で民主的で科学的な都政、外国の軍事基地のない平和な都政をうちたてるために「あかるい革新都政をつくる会」（以下「会」と略す）を結成します。
 - (2) この「会」は、社・共両党および広範な労働組合、民主団体、個人を結集し、美濃部候補と社・共両党が協定した政策を支持し、「あかるい革新都政」の実現をめざす共同闘争の組織とします。
同時に、「会」は、美濃部候補を推薦する選挙法上の確認団体とします。
 - (3) この「会」の機構はつぎのとおりとします。
 - (i) 代表委員若干名をおき、そのうち3名を常任代表委員とします。
 - (ii) 幹事若干名をおきます。幹事会は参加団体と個人の総意を尊重して運営され、「会」の目的を遂行するために必要な基本事項を討議し決定します。幹事会は週1回定例制とします。
 - (iv) 「会」の運営はすべて満場一致を原則とし、参加団体の自主性を尊重し、独自活動を強化します。
2. (1) 幹事会から委任された社・共両党は常時連絡会議をもち、そのもとに事務局を設置し、選挙活動を推進します。
事務局を第1選挙事務所におき、事務局長を社会党、次長を共産党から出します。
事務局の業務は、すべて事務局長と次長の合意にもとづいて執行されます。
(3) 事務局の活動に必要な機関紙をもうけます。
3. 共同デスクについて
「会」の機関紙を発行するため、共同デスクをもうけます。共同デスクの編集委員は「会」の幹事会の承認をえて、7名で構成し、社・共連絡会議のもとで活動します。
4. 選挙事務所について
第2選挙事務所は共産党、第3選挙事務所は社会党の責任において、それ

それ運営し、相互に協力します。

5. 選挙資金について

選挙に必要な資金は団体および個人からひろくカンパをつのり、清潔な選挙をおこないます。

- 13) 松野光伸稿「革新自治体と地域統一戦線」（前掲、増島宏編『日本の統一戦線』下、206ページ）。

5 全国革新懇運動（1980年代）

「55年体制」は、自民党と社会党との2大政党の政権交代による政局の安定をはかることを謳っていたが、社会党は自民党の2分の1の国会議席の壁を破ることができず、むしろ長期低落傾向がつづき、しかも民社党の分離・共産党の進出・公明党の出現などで多党化現象がすすみ、結局「55年体制」はかけ声だけで定着しなかった。そして自民党の支持率も低下し、70年代はじめに与野党伯仲の政治情勢があらわれ、とりわけ日本共産党の党勢拡大と議会への進出が目立ち、連合政権論議が活発化した。共産党は71年1月、眞の革新統一戦線をつくるために必要な最低限の原則として「革新3目標」を提示した。

第1 日米軍事同盟と手を切り、日本の中立をはかる。

第2 大資本中心の政治を打破し国民のいのちとくらしを守る政治を実行する。

第3 軍国主義の全面復活・強化に反対し、議会の民主的運営と民主主義の確立をめざす。¹⁴⁾

宮本顕治委員長（当時）は、「わが党は、この3点に賛成する勢力とならいつでも手をつなぎ、共闘もやり持続的な統一戦線をつくっていきたい」と語った。これは61年綱領の「党は、人民を民族民主統一戦線に結集し、その基礎のうえに政府をつくるために奮闘する。この政府をつくる過程で、党は、アメリカ帝国主義と日本独占資本の利益を代表する政府の打倒のために一貫してたたかうが、かれらの支配を打破していくのに役だつ政府の問題に十分な注意と必

要な努力をはらう。そして、一定の条件があるならば、民主勢力がさしあたって一致できる目標の範囲でも、統一戦線政府をつくるためにたたかい、民族民主統一戦線政府の樹立を促進するために努力する」という規定の具体化であった。すなわち、『よりましな政府』の実現をはかる方針であった。

一方、70年6月の民社党西村栄一委員長の反共野党再編論をうけた形で、民社・公明・社会3党の連合をめざす動きがすすんだ。民社党のイニシアチブによる野党再編の動きは、労働組合右派幹部による労働戦線の右翼的再編の動きと一体となってすすめられた（この“労働戦線統一”の運動は、総評を動搖・右傾化させながら、同盟路線が主導する反共主義と労資一体化路線の全民労協（1982年12月、全日本民間労組協議会）にひとまず結実した。これに対抗して、「資本からの独立・政党からの独立・一致する要求にもとづく行動の統一」の3原則を労働組合運動の原点とする勢力は統一労組懇（1974年12月、統一戦線促進労働組合懇談会）に結集して、新しい階級的ナショナルセンター結成にむかって運動を発展させた）。

72年12月総選挙で39議席を獲得し、野党第2党に進出した共産党は、73年11月の第12回大会で、「民主連合政府綱領についての日本共産党の提案」を採択して、当面の連合政府がめざす政策内容を示した。これは60年安保闘争のなかから浮上した連合政府の提唱を、具体的な政策内容を盛った政権構想に本格化したものであった。そして共産党は各界によりかけて「革新統一戦線と革新連合政権」をテーマにする開かれた懇談会をくりかえし開催し、また「救国・革新の国民的合意のよびかけ」にもとづく各界との対話・交流を全国的に展開し、趣旨の浸透をはかった。

このような状況と連動して、社会党の「国民連合政府」、公明党の「中道革新連合政府」、民社党の「革新連合国民政府」などの政権構想が発表され、相互の路線批判が活発に展開され、連合政権論議の花ざかりの季節となった。自民党は反共攻撃に焦点を絞って「自由社会を守れ！」と唱えるキャンペーンを展開した。民社党・公明党の反共主義は明白であったが、社会党の構想は共産党のそれと内容的に共通点も少なくなかったから、両党間では立ち入った議論

が展開された。そして両党首間で、革新統一戦線について前向きの協議をつづける趣旨の合意文書が3回にわたって交わされた（1976年4月、77年6月、78年6月）。

しかし、同時に社会党は、野党第1党の立場から反自民の全野党共闘の実現をめざすと唱えて、社・共統一戦線の方向に具体的に踏み出そうとしなかった。こうして、70年代に政党間で統一戦線の運動化・組織化はおこなわれぬままに1980年代を迎えた。

なおその間に1975年7月27日に、「日本共産党と創価学会との合意についての協定」が発表された。それによると「日本の将来のため、世界の平和のため、そしてなによりも大切な日本の民衆・人民のために……創価学会は、科学的社会主义・共産主義を敵視する態度はとらない。日本共産党は、布教の自由をふくむ信教の自由を、いかなる体制のもとでも、無条件に擁護する。……人類の生存を根底からおびやかす核兵器については、その全廃という共通の課題にたいして、たがいの立場で協調しあう。……双方は、日本に新しいファシズムをめざす潮流が存在しているとの共通の現状認識に立ち、たがいに賢明な英知を発揮しあって、その危険を未然に防ぐ努力を、たがいの立場でおこなう。同時に、民主主義的諸権利と基本的人権を剥奪し、政治活動の自由、信教の自由をおかすファシズムの攻撃にたいしては、断固反対し、相互に守り合う」との趣旨が、前年、1974年12月28日に両組織代表の間で協定されたということであった。しかしこの画期的な「共創協定」は、公明党と創価学会内部からの強い反対・妨害で、公表後日ならずして実効を発現しないまま死文化した。

70年代後半から資本主義の矛盾の激化を反映して支配層の大企業優先・軍拡の路線は露骨になり、戦後第2の反動攻勢と特徴づけられる局面が展開した。そのなかで労働戦線の右翼的再編成の促進・総評の地盤沈下と右傾化に運動して、社会党路線の決定的な右翼的転換がおこった。

1980年1月、社会党は公明党との間で、安保条約・自衛隊当面容認を含む連合政権構想に正式に合意し、政治原則に共産党の除外を明記した（公明党は民社党と「中道連合政権」構想について合意協定を結んでいたから、客観的には反共・社公

民連合戦線が形成された)。それまで社・共両党の代表の間で交わされた統一戦線についての合意を反故にされた共産党は、社会党は決定的に右転落し、党史上に歴史的汚点を印したときびしく批判した。¹⁵⁾“革新の分断と退潮”と評されたこの新しい政治情勢のもとで、共産党のイニシアチブで新しい統一戦線運動として革新懇運動がはじまった。¹⁶⁾

1980年4月、大阪で開催された「進歩と革新をめざす大阪懇話会」がその第1歩であった。47都道府県すべてにつぎつぎに、それぞれの個性的な名称をもった革新統一懇話会が結成され、翌81年5月26日には、全国革新懇(平和・民主主義・革新統一をすすめる全国懇話会)が結成された。政党としては共産党だけの参加で、各界の個人・団体が政治的立場を超えて390万人結集した。そして「この会は、結成総会の『訴え』にもとづき、平和・民主主義・生活向上をめざして、政治の革新と革新統一を実現するために、自由に話し合い、討論し、必要な協力・共同をすすめることを目的とします」と申し合わせた。

そして全国革新懇は、翌82年11月22日、3つの「共同目標」を提起した。

1. 軍備拡大や大企業・財界の利益のために国民のくらしを犠牲にする臨調路線に反対し、軍事費の削減と福祉・教育の充実を実現すること。
2. 憲法改悪をはじめ軍国主義復活のあらゆる策動、金権・腐敗勢力の政治支配に反対し、自由と民主主義を守る清潔・公正な政治を実現すること。
3. 核兵器の全面禁止を緊急課題として、レーガンの限定核戦争構想への協力・加担に反対し、日本を核戦場にする日米軍事同盟をやめ、非核・非同盟・中立の日本をめざすこと。

そして、対話と懇談だけでなく、「共同の活動の提起・推進」を重視することを明確にして、討論もし行動もする政治革新をめざす運動体の方向に前進はじめた。“草の根から革新の風を！”をスローガンに全国各地に組織の網の目をひろげることが目標とされた。1986年5月26日、結成5周年を迎えた世話人会総会では、各界個人3万3千人・団体2,700、全構成員は435万人・地域革新懇は337と報告された。この革新懇運動のなかで常に問題となってきたのは、反共主義へのこだわりをいかに乗りこえるかということであり、なお今後

の課題である。

革新懇運動は、中曾根流の「戦後政治の総決算」路線と正面から対決する立場にあるが、その諸課題のなかで、核兵器廃絶の運動は特別の大きさと緊急性をもつ問題として力点がおかれてきた。この立場から全国革新懇は、86年5月に結成された「非核の政府を求める会」に参加を決めた。

- 14) 共産党は1985年11月の第17回大会で、この「革新三目標」を次のように補正した。

第1 日米軍事同盟と手を切り、真に独立した非核・非同盟・中立の日本をめざす。

第2 大資本中心、軍拡優先の政治を打破し、国民のいのちとくらし、教育を守る政治を実行する。

第3 軍国主義の全面復活・強化、日本型ファシズムに反対し、議会の民主的運営と民主主義を確立する。

- 15) このニュー社会党の到達点を示したものが、1986年1月の第50回大会で採択された「愛と知と力による創造」と題する「日本社会党の新宣言」である。それは、さきに紹介した党綱領や社会主義への「道」を廃棄処分にし、「日本社会党が新生」することを謳い、「日本社会党の担う連合政権」を「社会主義を発展させる不可欠の担い手」と位置づけ、「日本社会党は、憲法完全実施をめざすという合意、および改革の政策が一步でも前進する見通しを前提とし、どの政党との政権関係にも積極的に対応する」と唱え、「日本社会党、そのイメージは、すんだけブルーと深紅のバラ。／ブルーは、未来と明るさと清潔さ。／深紅のバラは、愛と知と力。／この宣言に、人類の未来と日本国民の幸せがこめられている。」と結んだ。このきらびやかなパフォーマンスにたいする異議は、次の大会決議を付録することによって処理された。

「われわれのめざす政権は、自民党にとってかわる社会党の政権であるが、同時にわれわれは、わが党を中心とする連合構権の樹立に全力をつくす。したがって、安易な保革連合はとらない。」

- 16) 日本共産党の第15回大会決議（1980年2月）は「革新統一戦線結集をめざし、革新統一懇談会の結成を」呼びかけた。

「第15回党大会は、社会党が革新の大義を捨て変質した今日の状況下で革新統一戦線の結集を積極的に推進する見地から、日本の民主的再生をねがう各界の民主的諸団体・民主的な人びとによりかけ、革新統一を語り要望し、そのために共同して行動する自由な連絡、共同の場として、革新統一懇談会を全国的・地方的に組織することを提唱する。」

さきに宮本顯治共産党委員長（当時）は「どのようにして1980年代を革新連合勝利への道にするか—すべての革新勢力に建設的対話と討論を呼びかける」と表明していた（「赤旗」1979年8月21日付）。

「日本共産党にかんしていえば、綱領に統一戦線構想をかかげて重視しているわが国の唯一の党であり、第7回大会（1958年）いらいの党の歴史はこの方針の貫徹のための努力にからぬかれている。統一戦線の結集は、わが党にとってたんなる一時の戦術的なものではなく、そのうえに民主連合政府の樹立を期す戦略的構想として、綱領の骨格の一つである。憲法改悪阻止、小選挙区制阻止や各地の革新自治体の誕生その他、この20年間の日本の政治史における革新勢力の共同の勝利は、政治思想・信条の相違をのりこえて、共同の目標に結集した諸勢力の共同の成果として記録される。」

17) 進歩と革新の歴史をひらくために「平和・民主主義・革新統一をすすめる全国懇話会」の発足にあたって（1981年5月26日）

全国のみなさん

私たちは、きょう全国各地から東京に集まり真剣な論議のあと「平和・民主主義・革新統一をすすめる全国懇話会（略称・全国革新懇）」を結成しました。

日本の国民は、戦後36年、敗戦の焼け跡からたちあがり、平和と民主主義の日本をつくりあげるために努力してきましたが、いま私たちの国は再びいまわしい軍事大国化の道を急テンポですすみつつあります。多くの人びとは、このままではたいへんことになる、なんとかしなければ、と心を痛めています。このようなときに、全国革新懇が結成されたことは、人びとの心に希望と生きがいの灯をともし、わが国の進歩と革新の事業に新しい展望をきりひらく、歴史的な出発点となるものと確信します。

全国のみなさん

今日、激動する世界情勢のなかでわが国の政治の動向はまことに重大であります。

アメリカの原子力潜水艦のあて逃げ事件や日米合同演習によるはえなわ切断事件などが、全国民に大きな衝撃をあたえています。また、沖縄、岩国などの米軍基地に核攻撃部隊が配備されていること、横須賀、佐世保などへ核艦艇が寄港していることがかねてから問題になっていましたが、今回のライシャワー発言などによって自民党政権が「核をもちこまない」と20年来いってきたことがまったく国民をあざむくものであることがはっきりしました。日本が“核の傘”的もとでの日米安保条約にしばられていることの危険性はいよいよ明白になってきました。しかも自民党政権は、今回の日米共同声明によってレーガン政権の世界戦略に公然と加担し、日米軍事同盟の攻守同盟化に大きな一步をふみだし、日米共同作戦の本格化と自衛隊の増強、軍事費拡大の道を急速にすすめています。いまこ

そ非核3原則を厳守し、法制化せよ、日米安保条約を問い合わせといふ声が、大きな世論になろうとしています。

政府・自民党は、解釈・明文双方の憲法改悪の策動もいよいよ始めています。自民党は、今年の9月を目標に、改憲草案の作成を決定しました。さらに政府は「有事法制の研究について」の「中間報告」を発表し、戦時だけでなく平時にも自衛隊が土地の強制収用や民間人の徴用ができるようにすることなど、軍事ファシズムへの意図をすすめています。また徴兵制の復活や、教科書の「国定化」・国防教育の導入・「君が代」の国歌化、文化の反動化、靖国神社公式参拝と国営化、機密保護法の制定、参議院選挙制度の改悪、小選挙区制導入のねらいなど、自由と民主主義にたいする全面的な攻撃をくわえています。

国民の生活もおびやかされています。公共料金・独占価格の大幅値上げ、財政破綻の犠牲を国民に押しつける大増税、福祉の切り下げ、物価上昇に追いつかぬ低賃金、労働強化、農漁民の経営危機、中小商工業者の戦後最高の倒産記録、失業の増大などの重圧が国民のうえにのしかかっています。あいつぐ原子力発電所の事故かくしも無責任きわまるもので、国民の生命も危険にさらされています。

このように、自民党を中心とする反動勢力は、反国民的な政治を露骨に推進しています。これにたいして、野党のなかには、自民党のこの路線に積極的に同調し協力している党もあれば、革新を口にしながらこの路線に引きずりこまれようとしている党もあるなど、革新統一をめぐる情勢はきわめて複雑です。

全国のみなさん

私たちは、わが国このようないくつかの危険な状態を、手をこまねいて見すごしているわけにはいきません。革新と統一への意思をもつものの話しあいと協力が今日ほど求められているときはないと思います。

いまこそ、進歩と革新をねがう各地の懇話（談）会や中央諸団体、個人が、それぞれの思想、信条、政治的立場のちがいをこえ、対等平等の立場で力を合わせるべきときだと思います。国民生活の安定と向上、豊かな文化の発展、民主主義の擁護と確立、平和・中立・非同盟の日本の実現のために、革新的世論をもりあげ革新統一の輪をひろげる事業にとりくむべきときだと思います。そのため、自由に討論しあい、探求しあい、できることから協力・共同をすすめていきましょう。

もちろん、困難は山ほどあります。しかし今日の情勢は戦前の暗黒時代とはあきらかにちがいます。平和と民主主義をねがう国民の運動は大きく発展しており、国革新への願望は根深いものがあります。私たちが力を合わせてとりくむならば、困難にうちかって前進することはけっして不可能ではありません。なぜなら、この事業は歴史の流れを前にすすめるものであり、幾千万国民の良識と良心を代表するものであると信ずるからです。

すでに、47都道府県に革新懇話（談）会が結成され、この結成総会に参加、賛同されている個人と団体は390万に達しています。全国革新懇の前途には、大きな展望があります。それだけに、その責任と使命もまた重大です。私たちは1980年代を革新統一戦線の結成と前進の時代にするために奮闘します。

全国のみなさん

私たちの運動が、全国段階で、都道府県段階で、市区町村段階で網の目のようにひろがるよう、お力ぞえをおねがいします。この網の目が現代の悪政を大きく包囲していくならば、平和と民主主義、国民生活向上の国政革新をなしとげる力となり、同時に明るい、住みよい、美しい郷土建設の力にもなるでしょう。

平和と民主主義、生活向上をめざし、日本の進歩と革新をねがう多くの団体、個人のみなさんが、訴えに賛同され、この運動にすすんで参加してくださるよう、ここに結成総会の名において心をこめてよびかけます。

1981年5月26日

平和・民主主義・革新統一をすすめる全国懇話会

6 非核の政府を求める会（1986—）

1945年8月6日・広島、8月9日・長崎の悲劇を出発点にして、人類は“核の恐怖”の時代にはいった。第2次大戦後の40年は、核戦争の危険から人類がいかに免れるかを課題とするたたかいの連続であった。1950年のストックホルム・アピールの署名運動にはじまる国際反核運動、1954年の第5福龍丸被災にはじまる日本を中心とする原水爆禁止運動の発展過程については改めてくりかえさないが、核戦争阻止・核兵器廃絶は革新統一戦線運動の緊急最重要課題であるとともに、いまや世界政治の日程にのぼりはじめる具体的課題となってきた。このなかで非核の政府を求める政治運動が、明確な目標をもつと同時に広範な国民的合意を形成する条件をもった新しい運動として浮かびあがってきた。¹⁸⁾この運動のイニシアチブをとったのは日本共産党であった。

1986年5月19日、東京で「非核の政府を求める会」の結成総会が開催された。そこでは、①全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める。②国是とされる非核3原則を厳守する。③日本の核戦争化へのすべての

措置を阻止する。④国家補償による被爆者援護法を制定する。⑤原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する、など国民共通の目標を中心に「非核の政府」の実現をめざすために結集することが合意され、すでに個人1,350人と団体50が賛同していることが報告された。¹⁹⁾

「思想・信条の相違をこえた国民的運動」をめざして「非核の政府を求める会」は発足したのであるが、「戦後政治の総決算」路線のもとで自民党だけではなく各野党も“共産党を除く”態度に固執し、むしろ自民党との連合路線追求に傾斜し、“翼賛体制化”が指摘されるこんにち、すでに結成総会の席上でも論議の一焦点になった共産党へのこだわりの解消が、この国民運動発展の鍵となるであろう。さらに、革新懇運動と非核の政府を求める会の運動は屋上屋を架すものではないか、あるいは参加団体となることによって上下関係が生ずるのではないか、といった疑問が出されている。これらの問題を理論的・実践的に解明し、整序していくことが、当面する統一戦線運動の課題であろう。²⁰⁾

18) 日本共産党は1984年10月の第9回中央委員会総会で「非核の政府」を提唱したが、85年11月の第17回大会の決議は、「①核戦争阻止・核兵器の緊急廃絶、②非核3原則の厳守、③日本を核戦場化に導くいっさいの措置に反対、④被爆者への国家補償、⑤原水爆禁止世界大会の積極的伝統を生かしての国際連帯、の5項目を実現する政府」すなわち「非核の政府」の実現をめざして、「非核・平和の戦線をつくる」ことを新たに広範な国民によりかけた。そして党幹部は各界団体の代表と会談を重ねて、この提唱の趣旨を説明し、意見を交換した。その結果、共産党代表を含む各界有志の合意にもとづく呼びかけで「非核の政府を求める会」の結成にすんだ。

19) そこで採択された「国民への訴え」の全文を紹介しておく。

私たちは「非核の政府を求める会」の結成総会に当たって、国民のみなさんに心から訴えます。

非核の政府を実現することは、日本にうまれた私たちの悲願であり、また国際的責務でもあります。同時に、これはまた、国の政治は国民の意思にもとづいてなされるべきであるとする国民主権確立のための運動でもあるのです。

この世の中に核兵器が存在するかぎり、核戦争が起こる可能性はたえずあります。しかも、核兵器は人類を何10回も皆殺しにできるほど蓄積され、今日も核軍拡競争は続けられています。人類を核戦争による絶滅の危機から救う唯一のみちが核兵器を直ちに廃絶する以外にないことは明らかであります。この緊急な世界

史的課題は、内外の世論の高まりを背景に、世界政治の場で核兵器廃絶計画が提起されるなど、その実現への貴重な機会をいま迎えつつあります。

この課題の実現にとって、人類史上、核兵器の攻撃をうけた最初にして唯一の被爆国である日本国民の責任は、決定的に重要であります。すでにヒロシマ・ナガサキからのアピール署名が1,950万人と集まり、968の自治体が非核宣言をおこなっていることからわかるように、国民の圧倒的大部分は、核兵器と核戦争に反対しております。しかし、この国民の声は、残念ながら、日本国政府の核兵器政策をいまだにやめさせるまでに至っておりません。

日本国政府は、被爆国の代表として、この国民の声を反映し、核兵器廃絶のために国際政治の先頭に立って全力を尽くす義務があります。しかるに、これまで政府は、この義務を怠るのみならず、逆に、直接・間接にアメリカの核戦略に積極的に協力してきました。これは、口先だけ核兵器廃絶をうたいながらそれを究極目標としてたなあげにし、核戦争の危険をかえって増大させるものです。

私たちは、このような政府の核兵器政策を容認することはできません。私たちは、ここに①全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める、②国はとされる非核3原則を厳守する、③日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する、④国家補償による被爆者援護法を制定する、⑤原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する——をかかげ、これを実現しろる政府すなわち「非核の政府」を求める会を結成し、思想・信条の相違をこえた国民的運動を展開することにいたしました。

国民のみなさんが、1人でも多く、私たちの会のこの趣旨に賛成され、運動に参加されることを、心から希望するものであります。全国津々浦々に至るまで、すべての都道府県、市区町村に、この会が網の目のようにつくられ、多くの団体、個人が参加されるならば、からだら「非核の政府」は実現するであります。その日が1日も早く来るよう、本日の結成総会に参加した私たちは、国民のみなさんと共に努力する決意をここにあらためて表明するであります。

1986年5月19日

「非核の政府を求める会」結成総会

- 20) 「革新懇と非核の政府を求める会」の関係にふれて、それぞれの運動の提唱者の役割を担った共産党を代表して、宮本頤治議長はさきの86年5月26日の全国革新懇第6回世話人総会で発言している（「赤旗」5月30日付）。

きょう、私は、先般できました「非核の政府を求める会」と革新懇の関係について若干のべてみたいと思います。われわれのこの全国革新懇というのも共闘組織です。それに「非核の政府を求める会」も共闘組織です。これがどういう関係

にあるか。一部には革新懇が「非核の政府を求める会」に入れば、革新懇の独立性や自主性が失われるのではないかというような議論があったかのようにきいていますが、そうではありません。

2つの会の関係は上部、下部の関係ではありません。「非核の政府を求める会」もひとつの共闘組織で、そして革新懇というわれわれの会も共闘組織であって、両者はどういう点でかかわりあうかというと、反核、非核という点、この問題で共通点がある。

「非核の政府を求める会」は、非核の「政府」を求めるというはっきりした目標を出した点で、日本の非核団体では初めてのものです。ですから、そこに独自性があるし、新しい発展がある。これは非常に画期的なことです。今日の内外の反核運動のなかで、日本で「非核の政府を求める会」ができた、当然、その前の前提としての共通の合意というものもありますが、こういうものができたということは、非常に大きな意味があると思います。

共闘の組織間の共同というものがありますが、こんどの場合、私たちの全国革新懇という団体が「非核の政府を求める会」に参加したわけです。これはそういう形での共同の一つです。そういう組織に参加しないで一時に共同をやるということもあります、しかし「非核の政府を求める会」というのは、長期的な重要な目標を掲げている団体ですから、一時に、ちょっといっしょに集会をやるというようなことでは解決ができない。

したがって、革新懇自身が共闘組織であるけれど、「非核の政府を求める会」という共闘組織に参加する。これは、「非核の政府を求める会」に入って、その下部組織になったというものではけっしてありません。そこを理論的にはよくつかむ必要があると思います。

また、そういう場合に大事なことが二つあります。1つは、共闘組織として正確な目標を掲げるべきであるという点です。もちろん政党ではありませんから、運営もゆるやかであるしました目標もギリギリの最小限のものであります。しかし正しい目標がないと、たとえばただ核兵器をいつの日にかなくせばいいんだというような願望、事実上核兵器廃絶はたな上げというような目標になりますと、これは自民党も口先ではそういうことをいっているわけですから、それでは、いま必要な目標としての切実性を欠き、大衆を動かし、内外を動かしていくという力にならない。したがって私は、「非核の政府を求める会」の趣意書にあるような五つの目標というものが、やはりどうしても共闘組織としてギリギリ必要なものであって、その上に、その合意の上に非核の政府を求めるという方向がだされたという点は、大変正しいと思います。

第2に、参加している顔ぶれも、こういう革新統一の会と違ってその方面でずっと働いてこられた方、あるいはその方面で実績のある方、ユニークな方が思

想、信条の相違をこえて「非核」の会にははいっており、広範であるということです。そういう顔ぶれであってけっして屋上屋を架すものになつてない。この「非核」の会の創立総会で、全国津々浦々に、多くの団体と個人の参加を網の目のようにひろげていこうということになりました。そういうことが求められているということは、やはり「非核」の会がそうした意味で独特の立場、非常に広範で、しかし筋の通った立場に立っており、そういう組織がいま日本に求められているということです。そういうただひとつの団体として、「非核の政府を求める会」が生まれた。

きょうの報告のなかで、この会にわれわれの会が参加したことは非常に意義があるといわれていますが、これは、文字どおりそうであります。「革新3目標」のなかで一つの点で共通点があるわけですから、その点で共同する。ですから、「非核の政府」をいい出したのが日本共産党だったとかいう点は、それが人民のひろい要求で、正しい要求であり、また、その共闘組織が正しく、共闘組織らしい運営方法や原則でつくられていれば、それは問題にならないことです。そういうことを問題にして、それにケチをつけるということになれば、結局、一種の反共分裂主義のあらわれということで批判されてもしかたがないと思うのです。

たくさんの問題がありますが、きょうの報告のなかで新しく出てきた「非核の政府を求める会」についてのべ、5月の末にそういう組織が発足したことが、国際的国内的に大きな実りあることを希望し、そういう実りのために、この革新懇としても努力するのは当然であるということをお話しして、私の発言を終わります。

統一戦線とは、1党1派の力では達成できない共通の目標と任務を、政党や民主団体や民主的人士の力を結集することで達成しようとする組織的政治運動であり、その成否が日本の未来を左右する、というのが小論の結びである。

(1986年6月6日脱稿)